記者発表資料

平成２９年１０月２３日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

一般国道47号庄内町余目こ線橋
終日片側交互通行のおしらせ

～ 10月30日(月)～12月　8日(金)まで ～

国土交通省酒田河川国道事務所では、一般国道４７号庄内町常万地内において、余目こ線橋補修工事のため終日片側交互通行規制を実施します。
作業期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

１．規制区間　【別紙参照】

山形県 東田川郡 庄内町 常万 地内　（余目こ線橋）

２．規制内容

終日片側交互通行

３．規制期間

平成２９年１０月３０日（月）　８時３０分から
平成２９年１２月　８日（金）１７時００分まで（予備日含む）

４．その他

・規制期間中は、土日・祝日も含め連日規制をします。
・現地の誘導に従い、減速・徐行での通行をお願いします。
・交通状況に応じて、待ち時間が発生しますので、時間に余裕をもって、通行されるようご協力をお願いします。

【発表記者会等】酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問　い　合　わ　せ　先		
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所		
道路管理課長	田村　正樹	TEL 0234-27-3331
酒田国道維持出張所長	伊藤　正樹	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所



◎規制内容　　終日片側交互通行規制
◎規制期間　　自　平成29年10月30日（月）　8時30分
　　至　平成29年12月　8日（金）17時00分

別紙

